
令和6年度第2回
富津市障害者総合支援協議会

令和7年2月14日（金）
健康福祉部障がい福祉課

目 次

議題

- (1) 令和6年度部会等活動報告及び令和7年度部会等活動方針について
..... 1～14
- (2) 富津市基幹相談支援センターの令和6年度事業実績報告及び事業評価について
..... 15～44
- (3) いきいきふっつ障がい者プラン第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）の施策の進捗について
..... 45～64

議題（１）

令和６年度部会等活動報告及び令和７年度部会
等活動方針について

令和 6 年度部会等活動報告及び令和 7 年度部会等活動方針について

I. 就労支援部会-----

1. 令和 6 年度の活動の進捗

就労支援部会は、富津市内に居住する障がい者の就職や実習などがスムーズにできるよう、その基盤整備をしていくことが役割と考え、障がい者と企業それぞれのニーズや課題解消に繋がる活動を行っている。

活動日時	場 所	内 容
7 月 10 日	市役所 503 会議室	第 1 回就労支援部会
8 月 8 日	市役所 201 会議室	農福連携意見交換会
11 月 8 日	ピア宮敷 (いすみ市)	農福連携を行っているピア宮敷を視察
1 月 9 日	富津市役所 401 会議室	第 2 回就労支援部会
2 月 7 日	富津市役所 502 会議室	あったかふつつエンジョイトーク「合理的配慮について」（権利擁護部会合同）
3 月 19 日	市民会館 ホール	農福連携講演会（予定）

●障害者就労施設物産展

概 要：市内各事業所の生産物を定期的に販売する機会を設けることで、販売促進と障害者優先調達推進法の周知を図る。

運営方針：毎月第 2・4 木曜日に実施。

評 価：市内就労継続支援 B 型事業所 5 事業所が参加。中止することなく予定回数を実施した。また、優先調達パンフレットの更新を行った。販売促進と障害者優先調達推進法の周知を目的

とした市役所以外の商業施設の駐車場を利用する等の販売方法についての検討は出来なかった。

●農福連携についての調査・検討

概要：農業と福祉が連携し、障がい者が適性に応じた農作業に従事することで、農業にとっては労働力の確保、福祉にとっては障がい者の就労促進を目的とした取り組み。

評価：就労支援部会として、「農福連携」についての知識と理解を深めるため、農福連携を行う予定の農家と就労継続支援B型事業所との意見交換の場を設けた。

また、夷隅地域で「農福連携」を実際に行っている障害者就業・生活支援センターピア宮敷への視察を行った。

3月にピア宮敷の担当者による「農福連携」に関する講演会の開催を予定している。

2. 令和7年度の活動の方針

●障害者就労施設物産展については、月2回（第2・4木曜日）の市役所での開催を予定。また、引き続き商業施設の駐車場を利用する等、販売方法の検討、及び優先調達法の周知については、優先調達パンフレットの活用を含め、検討していきたい。

●令和6年度に引き続き、農福連携に関する知識と理解を深め、現地の見学、さらに内容を深めた研修会を行う。

Ⅱ．地域生活支援部会-----

1．令和6年度の活動の進捗

地域生活支援部会は、「障がいのある人が普通に暮らせる地域づくり」を目指し、連絡・調整・研究・広報等を行っている。

関係機関とのネットワークの構築や、障がいのある人が地域生活を送るうえで様々なサポートに繋がるような取組を検討しており、地域にある資源の情報収集や当事者の意見を伺い、有事の際に落ち着いて行動できるような仕組みづくりを関係機関と共に取り組んでいる。

日 程	場 所	内 容
6 月 19 日	ほうきぼし	第 1 回地域生活支援部会の打ち合わせ
7 月 9 日	市役所 2 階 201 会議室	第 1 回地域生活支援部会 ・ 部会長及び副部会長の互選について ・ 令和 6 年度活動方針について
9 月 6 日	市役所 2 階 相談室	第 2 回地域生活支援部会の打ち合わせ
10 月 18 日	市役所 2 階 201 会議室	第 2 回地域生活支援部会の打ち合わせ
10 月 29 日	市役所 2 階 202 会議室	第 2 回地域生活支援部会 ・ 「民生委員・児童委員」の役割について
1 月 29 日	市役所 4 階 401 会議室	第 3 回地域生活支援部会 ・ 部会の令和 6 年度活動報告について ・ 部会の令和 7 年度活動方針について

●地域の体制づくり

概 要：「地域の支援者（民生委員）」の担う役割等について学び、部会員の民生委員への理解を深めるための研修会を実施する。
また、前年度の部会において、有事の際における支援について勉強したいとの希望があったため、防災や災害時の地域支

援の在り方について具体的に検討するための研修会も企画していく。

評価：「地域の支援者」としての民生委員・児童委員の役割と、事例紹介や実際に活動するなかでの困ったこと、嬉しかったことなどを聞き、各部会員の職務として民生委員・児童委員とどのようなことで連携できるかを検討することができた。

2. 令和7年度の活動の方針

地域生活支援部会として、有事の際における地域支援の在り方を検討し、平時の時から具体的に備えられる体制整備を目指し、まずは各職種の普段の役割を共有したり、過去に実際にあった災害の経験や反省点などから、有事の際の避難方法や平時に用意しておくべきだったことの振り返りや、福祉避難所などについての研修会を企画していく。

Ⅲ．子ども部会-----

1．令和6年度の活動の進捗

子ども部会は、保護者、当事者団体、保育所（園）、幼稚園、教育機関など多様な機関で構成され、「障がい児支援に関する事項の調査審議」に係る事務を所掌しており、併せて保護者や支援者支援のための活動を行っている。

日 程	場 所	内 容
6 月 24 日	市役所 2 階 202 会議室	第 1 回子ども部会の打ち合わせ 第 1 回子ども部会 （１）部会長および副部会長の選出について （２）令和 5 年度部会活動報告及び令和 6 年度部会等活動方針について （３）その他
12 月 11 日	市役所 4 階 401 会議室	第 2 回子ども部会の打ち合わせ 第 2 回子ども部会 （１）スキルアップ講座の開催について （２）令和 7 年度部会活動方針について （３）その他

●スキルアップ講座

概 要：障がいのある子どもに関わる支援者の支援を目的に活動を行う。

運営方針：乳幼児・学童期・児童施設など、子どもに関わる専門職員のスキルアップ講座を企画する。

日 程	場 所	内 容
11 月 27 日	君津中央病院 大佐和分院	講師派遣依頼
1 月 31 日	市役所 1 階 大会議室	スキルアップ講座 「小児科医師との座談会」

評価：子どもに関わる支援者・指導者向けとして、講師に君津中央病院大佐和分院内科・小児科医師の神徳 穂乃香医師をお招きし、大佐和分院の機能や小児科医師の仕事についてのご講義いただき、その後に座談会を開催した。

関心の高さからか 34 名もの参加があり、アンケートからは、「もっと質問をしたかったが、時間が足りなかった」「今後も意見交換の場を作ってほしい」といった回答があったことから、定期的な開催を検討したい。

●子育て交流会

概要：障がいのある子どもの保護者やその家族を支援することを目的に活動を行う。

運営方針：障がいのある子どもの保護者やその家族の日頃の悩み（支援方法なども含む）について、指導者、支援者、先輩保護者たちと一緒に、解決方法の糸口を見つけることを目的に定期的（毎月第 2 火曜日の 10：00～12：00）に市役所内会議室で交流会を実施していく。また、保護者等が支援情報を得るため、行政サービスや事業所等の紹介を実施する。

日 程	場 所	内 容
4 月 9 日	市役所 4 階 401 会議室	子育て交流会（6 名）
5 月 14 日	市役所 4 階 401 会議室	子育て交流会（12 名）
6 月 11 日	市役所 4 階 401 会議室	子育て交流会（10 名）
7 月 9 日	市役所 4 階 401 会議室	子育て交流会（8 名）
8 月 13 日	市役所 4 階 401 会議室	子育て交流会（4 名）

9 月 10 日	市役所 4 階 401 会議室	子育て交流会（6 名）
10 月 8 日	市役所 4 階 401 会議室	子育て交流会（5 名）
11 月 12 日	市役所 4 階 401 会議室	子育て交流会（10 名）
12 月 10 日	市役所 4 階 401 会議室	子育て交流会（8 名）
1 月 14 日	市役所 4 階 401 会議室	子育て交流会（9 名）
3 月 11 日	市役所 4 階 401 会議室	子育て交流会（予定）

評 価：おおむね毎月 1 回開催し、幼児から学童期、成長期、成人した子を持つ保護者が参加者し、様々な意見交換を行い、保護者同士同じ悩みを持つ親として、情報を共有することで精神的な負担の軽減につながった。

こども家庭課主催の「ふつつ子育て LINE」で周知できるか検討する。

2. 令和 7 年度の活動の方針

- スキルアップ講座として、発達障がいを広義的に捉え、関連するテーマの講座を開催し、講座後の振り返りにて、次回以降の講座の題材を検討する。
- 子育て交流会は、誰でも参加できるよう現在の開催形態、市役所内の会議室で毎月第 2 火曜日 10:00～12:00 を継続し、広報誌や障害者手帳交付時に周知を行う。

IV. 権利擁護部会-----

1. 令和6年度の活動の進捗

権利擁護部会は、「障がいがあってもなくても暮らしやすいまちづくり」を目標に活動している。

今年度はあったかふつつエンジョイトークのテーマを事業所向けとして、当事者との距離が近い方の学びの場となることを第一目標とした。

活動日時	場 所	内 容
6 月 24 日	市役所 2 階 201 会議室	第 1 回権利擁護部会の打合せ
6 月 24 日	市役所 2 階 201 会議室	第 1 回権利擁護部会 ・ 部会長及び副部会長の選出について ・ 令和 6 年度活動方針について
12 月 17 日	市役所 2 階 202 会議室	第 2 回権利擁護部会の打合せ
12 月 17 日	市役所 2 階 202 会議室	第 2 回権利擁護部会 ・ 令和 6 年度活動報告について ・ 令和 7 年度活動方針について

●あったかふつつエンジョイトーク

概 要：権利擁護に関する勉強会を開催するとともに、次年度の勉強会の計画を作成する。

運営方針：地域の支援者・関係者間等において、課題を共有しながら交流・研究し、地域支援のネットワーク作りを目的とする。

活動日時	場 所	内 容
11 月 6 日	ハイブリット 形式（zoom 及 び 基幹相談支 援センター）	あったかふつつエンジョイトークにつ いての打合せ（講師顔合わせ）
2 月 7 日	市役所 5 階 502 会議室	あったかふつつエンジョイトーク 「合理的配慮について」 （就労支援部会合同）
2 月 7 日	市役所 5 階 502 会議室	あったかふつつエンジョイトーク 「合理的配慮について」 振り返り
2 月 10 日	市役所 1 階 大会議室	あったかふつつエンジョイトーク 「意思決定支援について」 （グループワーク）
2 月 10 日	市役所 1 階 大会議室	あったかふつつエンジョイトーク 「意思決定支援について」 振り返り

評 価：今年度は合理的配慮、意思決定支援と具体的な 2 つのテーマ
をもとに 2 回開催。

テーマを具体化したことで幅広い立場の支援者に対し、色々
な視点による支援のあり方について、話し合う場を設けた。

2. 令和 7 年度の活動の方針

●あったかふつつエンジョイトーク

今回の研修テーマ「意思決定支援」について、研修に参加できなかつた事業所などを対象に、今回の研修を録画したものを利用して、部
会員が事業所などを訪問し研修の開催を予定。

V. 連絡調整会議-----

1. 令和6年度の活動の進捗

概 要：協議会全体の運営を円滑に行うための連絡調整機能を有しており、各部会の情報交換と連携、運営の方向性を確認する。

活動日時	場 所	内 容
4 月 16 日	市役所 2 階 相談室	パラスポーツ体験会打合せ
7 月 3 日	富津小学校	パラスポーツ体験会打合せ
7 月 30 日	市役所 5 階 504 会議室	第 1 回連絡調整会議 ・各部会の令和 6 年度の活動方針について ・パラスポーツ体験会について
10 月 11 日	市役所 1 階 大会議室	第 2 回連絡調整会議 ・令和 6 年 9 月までの各部会の活動について ・令和 7 年度障害者総合支援協議会予算について
12 月 13 日	富津小学校	パラスポーツ体験会打合せ
1 月 20 日	富津小学校 体育館	パラスポーツ体験会開催
1 月 23 日	市役所 1 階 大会議室	第 3 回連絡調整会議 ・令和 6 年 12 月までの各部会の活動について ・各部会の令和 7 年度の活動方針について

評 価：連絡調整会議で各部会の活動状況や今後の活動について、相互に確認し、指摘し合うことで、部会自体の活動の幅を広げるとともに各部会との連携につながった。
また、障がいへの理解やパラスポーツの普及促進を図るため、

協議会主催のイベントとして、富津小学校の５、６年生を対象としたパラスポーツ体験会を開催し、車椅子バスケットボールの体験を行った。

10 ２．令和７年度の活動の方針

引き続き各部会の活動状況や協議会全体の運営方針の確認を行う。
また、協議会の各種イベント開催に関して参画していく。

VI. 障がい者差別解消会議-----

1. 令和6年度の活動の進捗

概 要：福祉関係者だけでなく、市民全体へ障がいへの差別解消についての理解促進を行う。

運営方針：広報誌での啓蒙活動や各部会の活動と連携した勉強会を行う。

評 価：実際の相談に基づく会議の開催はなかった。市の広報誌による啓発活動を実施した。

今後の活動方法や各部会との連携等について、検討していく必要がある。

2. 令和7年度の活動の方針

- 障害者差別解消法に基づく相談があった場合には、随時会議を開催する。
- 各部会と連携を取り、福祉関係者だけでなく、企業をはじめ、広く一般での理解の促進のための情報発信を行う。
- 富津市障害者総合支援協議会の広報誌「もごっち」や市の広報誌「広報ふつつ」への掲載により障害者差別解消法の周知を行う。

Ⅶ. 広報会議-----

1. 令和6年度の活動の進捗

概要：富津市障害者総合支援協議会や各部会の広報啓発を目的に、広報誌や啓発物品の企画、作成及び配布を包括的に担う。

運営方針：富津市障害者総合支援協議会の広報誌「もごっち」の発行、障がいに関する理解を促すため、市内の小中学生を対象に、障がいをテーマとしたポスターコンクールの開催や、啓発物品（ポケットティッシュ等）の作成などを企画する。また、イベントでの周知活動を実施する。

活動日時	場 所	内 容
6 月 21 日	市役所 4 階 401 会議室	校長会にてポスターコンクールへの協力を依頼
10 月 11 日	市役所 1 階 大会議室	ポスターコンクールの特別賞選考会
10 月 27 日	富津公民館	富津市民文化祭 2024 子どもまつりにて特別賞 3 名への授賞式を開催
12 月 3 日 ～ 9 日	イオンモール富津 3 階	ポスターコンクール応募作品の展示

評価：市内の小中学生を対象に、障がいをテーマとしたポスターコンクールを開催した。

ポケットティッシュ等の啓発物品については、現在準備中で納品され次第、市役所窓口での配布を開始し、障がいに関する理解の啓発を図っていく。

また、富津市障害者総合支援協議会の広報誌「もごっち」については、第 20 号の発行を準備しており、今回も市内全戸に配布する予定。

2. 令和7年度の活動の方針

- 市内小中学生を対象に、障がいテーマとしたポスターコンクールを開催し、受賞作品を活用した啓発物品による広報活動を行い、障がいに関する理解の啓発を図る。
- 富津市障害者総合支援協議会の広報誌「もごっち」を継続的に発行する。
- 「教育福祉推進プログラム」を活用し、定期的に学校への情報提供を行い、学校の福祉教育に関する相談窓口を担当していく。
- 随時各部会のニーズを汲み取り、対応していく。

議題（２）

富津市基幹相談支援センターの令和６年度事業
実績報告及び事業評価について

令和 6 年度
富津市基幹相談支援センター事業
事業報告

令和 7 年 2 月 1 4 日

社会福祉法人 薄光会
相談支援事業所 ほうきぼし
(富津市基幹相談支援センターえこ)

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告（１）

業務内容	（１）障がいの種別及び各種ニーズに対応できる総合的及び専門的な相談支援 ア 障がい児者（疑いを含む）に対し、相談等の業務を総合的に行う。 イ 障害福祉サービス等の利用だけでは解決できない課題を抱える障がい者等あるいは福祉による支援に繋がっていない障がい者等について、本人並びにその保護者等に対し、関係機関と連携した対応や同行支援等を行う。
実施計画 （具体的な取組）	・総合的及び専門的な相談内容に対応するため、引き続き、社会福祉領域と隣接領域の専門職５名（社会福祉士・精神保健福祉士２名・作業療法士、公認心理師・臨床心理士）で対応する。 ・市ケースワーカー（身体、知的、精神）との打ち合わせの機会を概ね月１回開催し、連携・進捗についての情報共有を行う。 ・訪問業務と相談室業務を同時に確実に行えるよう、職員配置をシフト化し、日中の平日は、常に４人が勤務している体制を確保する。 ・市民、計画相談、行政、基幹相談それぞれにとって分かりやすい相談フローについて検討し、適時修正を加える。
報告 ・実績 ・活動 ・検討 ・調整	【実績】 ■相談件数：実人数（うち新規） ・第１四半期：１９３人（１４人） ・第２四半期：２１５人（１４人） ・第３四半期：２０１人（１５人） ■支援内容相談件数（基幹・委託） ・第１四半期：合計：４７８１件 ・第２四半期：合計：４６１６件 ・第３四半期：合計：５６５４件 【活動】 ・総合相談窓口業務。 ・通院同行。 ・定期面談。 ・定期訪問。 ・他機関相談場面への同行。

	◆定例会開催 ・CW 会議 月 1 回開催 ・くらしと仕事の相談支援センター定例会議月 1 回開催 ・中核センターとの定例会議開催月 1 回 ・地域包括支援センター長会議参加月 1 回 ・子ども部局との打ち合わせ約月 1 回開催 ◆成果 ・上記定例会を継続して行うことができている。 ・定例会の継続により、庁内連携を円滑に行うことができるようになった。 ・内線の数に相談件数に反映されないことが多いが、各課より内線がかかってくる割合が増加した。 ・円滑な庁内連携により、重複課題のケースについて各分野へのつなぎや、役割分担を円滑に行えるようになってきた。 ・社会との接点が極端に不足している方に対する個別の外出支援を 2 件行うことができた。再度利用したいとのニーズがあったため継続予定。 ◆傾向 ・他機関からの相談が増加傾向にある。 ・計画相談へ繋ぐまでの対応に時間を費やすことが多い。 ・通院同行支援のニーズが多かった。（当事者のニーズ、専門的ニーズ） ・年金の相談窓口への同行が多い。障がい者年金取得については、実際に年金事務所に確認しなければ分からないことも多く、必要書類も個別のケースで異なるため、複雑な手続きとなってくるが、個人情報の観点から代行も難しく、ご本人と一緒に進めなければならないため対応に時間がかかるケースが多かった。 ・主訴と見立てが異なる多問題ケースについては、継続支援が必要で、かつ、終結についての見立てが困難な内容が多い。第 3 四半期は支援内容が増加傾向にあり、相談の実件数の増加は無いため、一つの相談に多問題がある内容のケースが多かった。 ・他市（他県）からの相談が数件あった。 ◆課題・検討 ・相談支援専門員の不足について。また、事業所へのフォロー。 ・相談窓口の明確化を行う。（※現在、障害分野の相談窓口が障がい福祉課と、基幹センターの 2 重になっているため、初回相談窓口を明確にし、
--	---

	関連部署との共有を行い、市民に説明できるようにしていきたい。
--	--------------------------------

担当：滝瀬・片岡

令和 6 年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(1) 障がいの種別及び各種ニーズに対応できる総合的及び専門的な相談支援	滝瀬

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評価	業務の量 （迅速性）	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	3 点 基幹えこ内での 1 回/週の打合せや他機関との定期打合せを経て、遅滞なくケース対応を行っていた。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	
	業務の質 （正確性）	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	4 点 基幹えこ内での 1 回/週の打合せを経て、職員間での意思疎通が取れ、対応方針について適時共有することが出来ていた。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	4 点 全県連絡会や各種研修会への企画・参画、研修参加や自己研鑽の機会を得て、基幹事業に反映させた。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
	理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	4 点 管理者への報連相を意識し、且つ、指揮系統が乱れることもなく、職員間での必要事項の適時共有は概ね滞りなく対応できていた。
		問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。	
	企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	3 点 庁内の周知が一定程度進み、他部署からの内線での問い合わせも増えている。障がい福祉分野を超えた対応・企画について具体的な動き出しを行っている。
		問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。	

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告（２）

業務内容	（２）相談支援事業者に対する指導及び助言並びに人材育成の支援等による地域の相談支援体制の強化の取組 ア 地域の相談支援事業者に対する専門的な助言及び指導を行う。 イ 地域の相談支援事業者の人材育成を支援するため、事例検討会や研修会等を開催する。
実施計画 （具体的な取組）	・市内各事業所を訪問し（年間各４回）、各事業所の課題・工夫について把握する。合わせて、個別ケース・連携ケース等に対し個別に指導の機会を設ける。 ・相談支援事業所連絡会において研修等の機会を提供する。 ・相談支援事業所連絡会における事例検討会について検討する。 ・相談支援事業所連絡会において定期（年１回）にアンケートを開催し、市内各相談支援事業所の状況を把握する。 ・市内の相談支援体制について協議する。
報告 ・実績 ・活動 ・検討 ・調整	・市内相談支援事業所訪問 四半期に１回のペースで市内相談支援事業所の訪問を実施。基幹はこの職員と、主に計画作成における相談実務対応のため、特定相談支援事業所の主任相談支援専門員にも同席を依頼。話題としては、対応しているケース検討、取得できる加算について、相談支援専門員の業務の範囲の相談など、多岐にわたって相談、検討を行った。 なお、ほうきばしは毎月の職員会議等にて実施。 ４月：望みの門ベテル……………大森 滝瀬 白銀 ５月：あすなろ相談支援センター…大森 南雲 白銀 ６月：かけ橋相談支援室……………大森 片岡 白銀 ７月：望みの門ベテル……………大森 滝瀬 白銀 ８月：あすなろ相談支援センター…大森 南雲 白銀 ９月：かけ橋相談支援室……………大森 片岡 白銀 １０月：望みの門ベテル……………大森 滝瀬 白銀 １１月：あすなろ相談支援センター…大森 南雲 白銀 １２月：かけ橋相談支援室……………大森 片岡 白銀

	・相談支援事業所連絡会 毎月の開催。主なトピックは下記。 4月：拠点ケース検討会議について、報酬改定について 5月：包括合同研修会お知らせ、富津市の相談支援体制について 6月：加算関係研修報告、特例子会社見学について 7月：拠点ケース検討会議について、包括合同研修会お知らせ 8月：包括合同研修会延期について、株式会社恵対応・進捗について 9月：新規開設事業所挨拶、インターバル研修について 10月：地域包括・CM 合同研修会について 11月：現任研修インターバル、NSK 関東甲信越ブロック研修について 12月：専門コース別研修、総合支援協議会研修について 昨年度に引き続き、計画作成依頼を行っていく可能性があるケースについては、基幹えこがケースの概要をまとめたフェイスシートを用いて情報提供を行った。計画相談利用となった際にどのようなケースなのか理解が早まること、基幹えこで把握しているケースの中で計画利用の予定があるケースがどの程度滞留しているか、計画作成依頼までいかず基幹えこで相談を受けているケースがどのようなものか等各事業所にご理解いただくことを意図している。 新規開設事業所等の情報を得ると、連絡会への参加を促し、直接の説明の機会を確保した。 株式会社恵の動向に注視し、毎月の連絡会にグループホーム等支援ワーカーに参加してもらい、情報提供を頂いたり、意見交換を行った。 各事業所からの話題の中での簡易な事例検討は毎回行われた。一方、「事例検討会」としての時間の確保は難しかったため、連絡会前の時間を活用した地域生活支援拠点共有会議の場を事例検討の機会としても活用した。 ・相談支援事業所への定期アンケート 2月に配布し3月までに回収予定。
--	---

担当：片岡（大森）

令和 6 年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(2) 相談支援事業者に対する指導及び助言並びに人材育成の支援等による地域の相談支援体制強化の取組	片岡

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評価	業務の量 （迅速性）	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	4 点 市内各相談支援事業所との関わりにおいては、計画的に関わることができた。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	
	業務の質 （正確性）	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	4 点 市内各相談支援事業所へのフォロー体制を確立した。主任相談支援専門員の活躍の場を提供した。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	4 点 県や中央情勢に関する情報を適時周知し、各相談支援事業所の支援力向上に寄与した。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
	理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	4 点 初任者研修・現任者研修のインターバル実習の機会を活用し、基幹業務の周知も促進できた。
		問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。	
	企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	4 点 地域包括支援センターとの協働研修を企画した。協議会主催の研修にも主体的に関わった。
		問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。	

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告（３）

業務内容	（３）障がい者支援施設、精神科病院等からの地域移行及び地域生活を支えるための地域定着の促進への取組 ア 障がい者支援施設及び精神科病院に入所・入院している障がい者等の地域移行へ向けた普及啓発活動及び支援を行う。 イ 障がい者の地域生活を支えるため地域の社会資源の状況を把握し、相談支援機関等との連携体制を構築する。
実施計画 （具体的な取組）	・いきいきふっつ障がい者プランの成果目標「（１）施設入所者の地域生活への移行」「（２）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」に連動し、市と協議しながら活動する。 ・一般相談支援事業（地域移行・地域定着）を展開する事業所として、必要に応じ具体的にケース対応を行う。 ・入所施設からの地域移行について、協議の場を継続し、具体的な課題を共有する。
報告 ・実績 ・活動 ・検討 ・調整	・施設からの地域移行に向けた検討会の枠組みを、管理者会・実務者会の２段階の設定とした。 管理者会：６月１３日 実務者会：６月２６日、７月２９日、１２月６日 市内２事業所のサービス管理責任者からグループホームについての知見を広げたいとの要望から、見学会を９月４日に行った。グループホーム支援ワーカーにも協力を頂き、君津・安房の２圏域のグループホームの見学を行った。支援者として、入所利用者の施設以外での生活イメージの醸成に役にたったようである。 ・医療観察中の方については、地域移行事業を実施中。グループホーム、生活介護の体験に向けて社会復帰調整官と事業所との打合せなども行っている。

担当：南雲・片岡

令和 6 年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(3) 障がい者支援施設、精神科病院等からの地域移行及び地域生活を支えるための地域定着の促進の取組	南雲

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評価	業務の量 （迅速性）	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	3点 具体的なケースについては適時対応出来ていた。計画相談（地域移行支援）のフォローを意識した。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	
	業務の質 （正確性）	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	3点 基幹業務として、担当相談支援専門員の当事者に対する支援に伴走することができた。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	3点 関係機関との連携・共有を通じて情報を確認し、基幹えこの取り組むべきことと、他の機関に任せる業務の棲み分けはできていた。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
	理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	4点 本人の意向を丁寧に聞き取り、関係機関への移行等は適切に行えた。
		問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。	
	企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	4点 「障害者支援施設からの地域移行」のテーマについて、各施設の管理者・サービス管理責任者との定期的な協議の場を継続できた。
		問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。	

業務内容	（４）障がい者の権利擁護及び虐待の防止に関すること ア 障がいに対する理解を深めるための普及啓発活動を行う。 イ 障がいを理由とする差別及び障がい者虐待が疑われる場合には関係機関との連絡・調整を行うほか、障がい者等の権利擁護に関し必要な援助を行う。
実施計画 （具体的な取組）	・成年後見 障がい福祉課、社会福祉協議会と協働しケースに当たり、成年後見制度利用支援事業等の活用も視野にいれた支援の組み立てを行う。 具体的なケース対応を行う。 ・虐待防止 富津市障害者総合支援協議会権利擁護部会、富津市要保護児童対策地域協議会等への参画を引き続き行うとともに、予防についての普及啓発のために年度内に研修を企画する。 直接対応が必要な事案については、障がい福祉課の指示のもとケースワーカーと協働して対応に当たる。
報告 ・実績 ・活動 ・検討 ・調整	○成年後見 制度利用に関した相談は２件。 ① 障害者就労している方の賃金を生活費として親族が使い込んでいる様子があるケースについて、関係者会議を行った。 ② 父とケアハウスに入居しているケースについて、父の死後の金銭管理について相談支援専門員と相談中。今後父と支援してくれている方、ケースワーカーと後見人についての説明の場を必要に応じ設けていく。 ○虐待防止 ・５月３０日にきみつ愛児園にて虐待防止研修を講師として実施。 ・障がい者虐待認定ケースについて、第１四半期より引き続きケースワーカーと協働して対応中。要保護児童対策地域協議会として登録されているケースの障害をもつ母支援にあたっているケースも２件あり。 ・障がい者による高齢者虐待となっているケースについて個別に通院同行や、相談対応を行っている。

担当：片岡・南雲

令和 6 年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(4) 障がい者の権利擁護及び虐待の防止に関すること	片岡

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評価	業務の量 （迅速性）	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	3点 権利侵害に近い状況になってしまったと思われるケースは市 CW と協働して対応することができた。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	
	業務の質 （正確性）	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	3点 権利侵害に近い状況になってしまったと思われるケースは、面談、見守り、通院同行を行って、「繋がり続けること」を意識した。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	3点 権利侵害と無意識・無自覚について、対象者・養護者がそのことに気付けるように配慮をして支援を進めた。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
	理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	3点 障害者虐待防止法の趣旨「権利利益の保護」を軸に据え、当たり前の支援の質として業務に当たった。
		問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。	
	企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	4点 協議会を通じ虐待防止に関する研修企画へ参画し、外部講師と研修を組み立てた。 成年後見制度の利用については、必要なケースへの対応を軸に、普及啓発活動を取り組んでいく予定。
		問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。	

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告（５）

業務内容	（５）地域生活支援拠点事業に関すること ア 地域生活支援拠点事業における中核的な機関としてのコーディネーターの役割を担う。 イ 地域生活支援拠点における相談業務に関し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握した上で、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネートや相談その他必要な支援を行う。
実施計画 （具体的な取組）	・いきいきふっつ障がい者プランの成果目標「（３）地域生活支援の充実」に連動し、相談支援事業所連絡会を通じ要対応世帯の把握についてリスト化する。 ・社会福祉協議会、地域包括支援センター等との定期的連絡の場を構築し、要対応世帯のリスト化を補足する。 ・障害の特性に起因して生じた緊急の事態等については、職員の 24 時間の連絡体制を確保し、コーディネートするとともに、事業所、法人の機能を利用し具体的に対応する。 ・新たに把握した要対応世帯について定期（毎月）に市と共有会議を行い、モデルケースの企画を検討する。
報告 ・実績 ・活動 ・検討 ・調整	・地域生活支援拠点等コーディネーターを専任で配置。 ・引き続き、相談支援事業所連絡会にて相談支援専門員が関わっているケースについて、登録対象となる世帯について緊急時対応情報シート提出の協力を依頼。 ・今年度は拠点登録ケースを担当する各相談支援専門員と基幹の情報提出者による共有会議を毎月開催した。市の対応ケースとして優先度が高い認識から、出席者は下記とした。 障がい福祉係：能城係長、栗本氏（拠点担当） 基幹えこ：大森管理者、片岡拠点 CO ほうきぼし：白銀主任相談支援専門員 機関と情報提供者は下記。 4 月：[連絡会で趣旨説明] 5 月：ほうきぼし（三瓶相談支援専門員） 6 月：基幹えこ（滝瀬 SW）

	7月：かけ橋相談支援室（藤寄・長谷川両相談支援専門員） 8月：[後期に向けた運営会議（研修振り返り、訪問企画確認）] 9月：ほうきぼし（青柳相談支援専門員） 10月：基幹えこ（滝瀬SW） 11月：ほうきぼし（三瓶相談支援専門員） 12月：かけ橋相談支援室（長谷川相談支援専門員） ・12月末現在で登録ケースは18。担当者を中心に優先度の高い支援をつづけて頂いている様子を確認することができている。 ・第4四半期では視覚、聴覚障がいといったコミュニケーションの障害をもつ方の訪問を行い、地域生活支援拠点の説明を行っていく予定。 ・拠点のモデルケース（短期入所利用）に向けた企画は、くすぶっているコロナやインフルエンザの影響もあり、実施に至っていない。 ・地域生活支援拠点等に関する研修は国・県・連絡会等の色々な層で開催されるようになった。情報収集や意見交換の場を活かし事業を活性化していきたい。
--	--

担当：片岡(大森)

令和 5 年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(5) 地域生活支援拠点事業に関する事	片岡

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評価	業務の量 （迅速性）	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	4 点 緊急時対応シートの周知、定期的なケース確認の場の設置し協議を継続した。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	
	業務の質 （正確性）	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	4 点 定期的なケース検討の場を通じ、ケースの進捗に努めた。ケースの変化に対応することができた。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	3 点 地域生活支援拠点事業の基本的な情報、目的、意図等の理解はある。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
	理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	4 点 コーディネーターの活動の重視部分（予防的活動）を促進した。
		問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。	
	企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	3 点 この事業に関する研修等に積極的に参加し、他地域の好事例などを参考にしながら企画を検討した。
		問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。	

業務内容	（６）医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場に関すること
実施計画 （具体的な取組）	・医療的ケアのニーズを持つ児童の把握と、地域の医療体制の状況の確認等を行い、市と協働で、協議の場を推進する。 ・市内の全医ケア児宅へ担当 CW と基幹相談支援センター配置の医療的ケア児等コーディネーターで訪問し、実態調査に基づき具体的な支援活動を展開する。
報告 ・実績 ・活動 ・検討 ・調整	・医療的ケア児等コーディネーターを専任で配置。 ●「協議の場に関すること」 ・7月5日 第1回君津圏域医療的ケア児等支援協議会 出席 ・8月20日 第1回君津圏域医療的ケア児等支援協議会 防災部会 出席 ・10月29日 第2回君津圏域医療的ケア児等支援協議会 防災部会 出席 ●「具体的な支援活動の展開」 【企画】 ・5月20日 医ケア児を対象とした企画について打合せ 参加：障がい福祉課能城係長、えこ大森、鈴木 ① 災害対策に関すること ② 子どものあそびに関すること の2点について取り組んでいくこととなった [①について] ・地域生活支援部会や防災安全課との共同も視野に、部会を通して、連携の提案をしていく。 ・9月13日 障がい福祉課能城係長、原田さん、三澤さん、えこ鈴木 8月20日に開催されたの防災部会の内容共有、及び、今後の富津市の取り組みについて検討。防災安全課との打合せ機会を持ち、2課共同での避難計画作成などを協議していくこととなった。 ・10月11日 防災安全課、障がい福祉課、えこと打合せ ・10月24日 防災安全課、障がい福祉課、えこと打合せ ・10月25日 防災安全課、障がい福祉課、えこと打合せ

	・10月28日 障がい福祉課とえこで打合せ ・11月20日 防災安全課、障がい福祉課、えこと打合せ ・11月29日 ケース宅訪問（三澤CW、えこ鈴木） 個別避難計画の概要説明、書面のお渡し ・12月24日 ケース宅訪問（三澤CW、ほうきぼし青柳、えこ鈴木） 個別避難計画作成 [②について] ・5月30日 障がい福祉課、保育課と打合せ 参加：障がい福祉課平野課長、能城係長 保育課田内課長、カナリ棟方所長、えこ鈴木 ・6月27日 ケース宅訪問 カナリ棟方所長、障がい福祉課三澤CW、えこ鈴木 「カナリ保育園をお届け」というコンセプトで企画を始動することとなる。 ・7月16日 ケース宅訪問（モニタリングに同席） ほうきぼし青柳、カナリ棟方所長、えこ鈴木 発達支援くぼのとカナリ棟方所長の顔合せ。 「カナリ保育園をお届け」企画を始動の打合せ。 →上記後は、カナリ主体の活動に移行。月1回の訪問で、夏まつりやパ ネルシアターなどを届けている。 ・第3四半期「カナリ保育園をお届け」企画 カナリ主体の活動に完全移行できたので、えこの関りとしては一旦終了。 【個別ケース対応に関すること】 ・8月8日 株式会社 HIMAWARI 児童発達支援事務所 ふたば見学 障がい福祉課三澤さん、峯岸さん、ほうきぼし青柳、えこ鈴木 今後、富津市在住のケースが利用検討することになった場合を想定し、支援 について検討した。 ・居宅訪問型と通所型の児童発達支援利用について、担当相談員とえこ鈴 木で、障がい福祉課支給担当者と協議。
--	---

担当：鈴木・南雲

令和 6 年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(6) 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場に関すること	鈴木

配点・評価基準		評価基準の解説
5	特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4	通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3	通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2	通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1	はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評価	業務の量 （迅速性）	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	4 点 協議の場に参画し、市の実情等について説明・発言した。具体的なケース支援を行った。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	
	業務の質 （正確性）	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	4 点 富津市のサービス・資源と人的スケールを意識した具体的支援を展開した。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	4 点 担当「医療的ケア児等コーディネーター」が他地域の同立場との研修に参加し、実務者としての見識を高めた。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
	理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	4 点 富津の状況（ケース数）を理解し、具体的な活動について検討した。
		問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。	
	企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	4 点 実態調査に基づき具体的な支援を展開することができた。
		問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。	

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告（７）

業務内容	（７）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場に関すること
実施計画 （具体的な取組）	・いきいきふっつ障がい者プランの成果目標「（２）精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」に連動し、圏域他３市や、地域の精神科医療体制の状況の確認等を市と協働で行い、本年度の活動目標の達成に向けて活動する。 ・「家族の小さな勉強会」活動の活発化。 ・「しゃべり場」活動の活性化。
報告 ・実績 ・活動 ・検討 ・調整	・「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築会議」への参加 ５月１７日 ７月１９日 ９月２０日 １１月２２日 困難ケース検討、ひきこもり支援体制検討、ピアサポーターの実践、家族会の高齢化等についての議論の場となった。 ・「家族の小さな勉強会」の開催（会場：地域作業所和楽） ４月８日 ５月１４日 ６月（開催なし） ７月２３日 ８月２７日 ９月１７日 １０月１５日 １１月２６日 １２月１７日 家族・当事者の状況や段階等を確認させて頂き、グループの継続性・安全性が保たれるようファシリテートを行っている。ご家族も、お子さんの変化によってささやかな自分の楽しみを見つけ始めている方もおり、家族のピア支援の場の機能が果たされ始めている。

	・「おしゃべり場」の開催（会場：市役所 103） 4月23日 5月13日 6月24日 7月22日 8月26日 9月30日 10月28日 11月25日 12月23日 昨年度末から、始めた「おしゃべり場」は、なんとか毎月行っている。この場が定着していけるように宣伝活動をしていく予定である。家族のことでの苦労や病気を悪化させない努力話など、その時の話したいことを話す。話せばなし、聞きっぱなしではあるが、話ができたことや人と一緒に時間を過ごせたプチ満足感が得られている。最近、ここから「片づけが苦手な当事者研究」をしたいと声が上がっている。 出入り自由も浸透し認知度が上がり、毎回 5～11 名程度の参加者がいる。参加者の年齢層は 40 代～60 代が中心で、男女比は 4:1 程度。
--	--

担当：南雲・鈴木

令和 6 年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(7) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場に関すること	南雲

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評価	業務の量 （迅速性）	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	3 点 基幹えこ単独での事業実施には至らないので、県・圏域の会議に出席し動向等を確認した。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	
	業務の質 （正確性）	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	3 点 開催された協議会には積極的に参加した。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	3 点 市委託の基幹センターが圏域・県の枠組みの中でどのような動きをすれば事業にとって効果的なのか、引き続き検討が必要。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
	理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	3 点 引き続き、圏域等の動きに注視し、生活レベルで必要な対応をイメージし活動していく。
		問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。	
	企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	5 点 基幹えこ自主企画である「家族の小さな勉強会」と、「おしゃべり場」の継続・充実を図ることができた。
		問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。	

富津市基幹相談支援センター 事業実施計画・報告（８）

業務内容	（８）法第７７条第１項第３号に規定する事業 職員のうち１名をこの事業の専従として配置する。
実施計画 （具体的な取組）	・障がい者手帳、各種受給者証等を所持していない者への支援を想定し、基幹相談支援センター事業専門職配置５名の内、専属の職員を１名配置する（社会福祉士）。 ・市ケースワーカー（身体、知的、精神）との打ち合わせの機会を概ね月１回開催し、連携・進捗についての情報共有を行う。 ・生活困窮支援専門機関、中核センターとの定期的な打ち合わせの場を確保し、対応が複合するケースについて情報共有と役割分担を確認する。 ・市民、計画相談、行政、基幹相談それぞれにとって分かりやすい相談フローについて検討し、適時修正を加える。
報告 ・実績 ・活動 ・検討 ・調整	【実績】 ■相談件数：実人数（うち新規） ・第１四半期：１０３人（２３人） ・第２四半期：９３人（１２人） ・第３四半期：１１７人（１９人） ■支援内容相談件数（基幹・委託） ・第１四半期：合計：４７８１件 ・第２四半期：合計：４６１６件 ・第３四半期：合計：５６５４件 【活動】 ・総合相談窓口業務。 ・医療機関へのつなぎ。通院同行。 ・定期面談。 ・関係機関と合同の面談、訪問等。 ◆定例会開催実績 ・CW 会議 月１回開催 ・くらしと仕事の相談支援センター定例会議月１回開催 ・中核センターとの定例会議開催月１回

	・地域包括支援センター長会議参加月 1 回 ・子ども部局との打ち合わせ約月 1 回開催 ◆傾向 ・他機関からの相談が増加傾向にあった。 ・計画相談へ繋ぐための依頼が多い。(児童のケースに多い) ・通院同行支援のニーズが多い傾向があった。 ・児童の新規相談については、新学期を境に相談件数が増加する傾向があるため、第 1 四半期の相談件数は特に新規の相談が多かったが、第 2 四半期の児童の新規相談は長期休暇のため減少傾向となり、第 3 四半期は、長期休暇明けのため、再度増加傾向となった。 ・いわゆる、困難事例とされるケースの対応が数件あり、今後も継続予定。 (※手帳を保持しない障害疑いの世帯で、かつ僻地に住まいがある家庭の支援。訪問の日程調整や、移動に関する時間、支援機関の介入の難しさから、接触までも時間がかかるが、ラポール形成を経て、その後の支援までの道のりや、結果の見通しが難しいとされるケース) ◆課題・検討 ・多問題家族の支援に入る際、関係する支援機関が多いが、課題が多い分リーダーとなる支援機関が不明瞭になりやすい。そのような背景の中、重層的支援体制整備事業のニーズがあるため、関係機関と協議を行っていききたい。 ・ひきこもり支援等に関しては、本人の体力、モチベーション等を考慮し、最大限の配慮を行い対応していく必要がある。しかし、社会参加の場やサービスの資源が乏しい地域もあるため、円滑な外出支援に向けての支援を検討していきたい。
--	--

担当：滝瀬・片岡

令和 6 年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	担当
(8) 法第 7 7 条第 1 項第 3 号に規定する事業	滝瀬

配点・評価基準		評価基準の解説
5	特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4	通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3	通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2	通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1	はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評価	業務の量 （迅速性）	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	4 点 センター内での 1 回/週の打合せを経る間もなく初動を起こさなければならない事案があるが、適時対応していた。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	
	業務の質 （正確性）	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	4 点 障がいが主なニーズでないケースにおいても、状況の整理等を行い、隣接他機関との協働の形式を展開することが出来た。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	4 点 担当 SW の自己研鑽の成果が発揮され、ケース対応の落ち着きが増した。リハ職、心理職との協働で見立ての精度が上がった。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	
	理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	4 点 管理者への報連相を意識し、且つ、指揮系統が乱れることもなく、職員間での必要事項の適時共有は概ね滞りなく対応できていた。
		問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。	
	企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	4 点 庁内の周知が一定程度進み、他部署からの内線での問い合わせも増えている。障がい福祉分野を超えた対応・企画について具体的な動き出しを行っている。
		問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。	

富津市基幹相談支援センター ほうきぼし 事業実施計画・報告（９）

業務内容	（９）前各号に掲げるもののほか、業務の実施に付随すること
実施計画 （具体的な取組）	① 富津市障害者総合支援協議会を市と協働で推進する（一部事務局）。（大森・主任相談支援専門員[白銀] ② 障害児等療育支援事業（県委託）を活用し、主に保育所・小学校等への訪問支援を通じ、引き続き療育支援に掛かる分野を支える。 県連絡会の事務局を担当し、事業を推進する。（鈴木・片岡） ③ 障がい児者を取り巻く防災体制の強化に関する事項について、関係各所との検討の機会・研修の機会を設ける（例：令和元年房総半島台風）。（大森・南雲）
報告 ・実績 ・活動 ・検討 ・調整	① 総合支援協議会（実績） 5月13日：富津市障害者総合支援協議会 6月 5日：就労支援部会役員会 6月19日：地域生活支援部会役員会 6月24日：権利擁護部会 6月24日：子ども部会・役員会 7月 9日：地域生活支援部会 7月10日：就労支援部会 7月30日：連絡調整会議 8月 8日：就労支援部会（農福連携関係） 9月 2日：権利擁護部会役員会 9月 5日：子ども部会役員会 9月 6日：地域生活支援部会役員会 9月17日：就労支援部会役員会 10月11日：連絡調整会議 10月18日：地域生活支援部会役員会 10月21日：子ども部会役員会（研修企画打ち合わせ） 10月29日：地域生活支援部会研修会 （部会内研修：民生児童委員について） 11月 6日：権利擁護部会役員会（研修講師打ち合わせ・Zoom） 11月 8日：就労支援部会役員会（視察：ピア宮敷（いすみ市）） 11月29日：就労支援部会役員会（視察振り返り） 12月11日：子ども部会・役員会

	12月17日：権利擁護部会 1月9日：就労支援部会 1月20日：パラスポーツ体験会（富津小） 1月23日：連絡調整会議 1月29日：地域生活支援部会 1月31日：子ども部会研修会 （小児科ってなあに：君津中央病院大佐和分院神徳 Dr.） 2月7日：就労支援部会・権利擁護部会合同研修会 （合理的配慮：佐久間水月弁護士） 2月10日：権利擁護部会研修会 （意思決定支援：淑徳大学鈴木副学長） 2月14日：富津市障害者総合支援協議会 （参考・今後の予定） 3月19日：就労支援部会研修会（農福連携：ピア宮敷） ・各部会の前に各役員との打ち合わせを必ず行い、会議の進行・進捗について確認を行った。 ・各部会ともに外部講師をお招きする部会主催の研修会を行うことができ、特色のある部会運営ができた。 ・協議会のさらなる充実について国の方針としても打ち出されている。次年度は協議会全体運営・体制について検討していきたい。 ② 障害児等療育支援事業 ●障害児等療育支援事業（県委託）を活用し、市内の施設支援指導を実施した。 令和6年度（12月末）の延べ件数は以下の通り。 保育所（園）：31件 幼稚園：5件 小学校：20件 中学校：5件 ・上記を通じて知り合った児について 児童発達支援施設の見学同行：8件 放課後等デイサービス見学同行：2件 計画相談の紹介：7件
--	---

	健康づくり課との情報共有：27 件 保護者面談：35 件 受診同行：20 件 教育センターとの情報共有：18 件 こども家庭課との情報共有：14 件 療育担当者との情報共有 13 件 (傾向など) ・児童発達支援利用に向けての保護者面談や見学同行が、昨年度同時期よりも倍以上多かった。複数事業所の見学希望があり、見学開始から利用に至るまでの期間が長くなる傾向がある。 ・保護者面談では、子どもの発達や障害理解、子育てに関する相談が多かった。 ・健康づくり課や教育センターとの情報共有では、施設支援指導の中でえこが認識していた児が、要対協や子育て支援ミーティングケースとなり、共有が必要になるケースが一定数存在する。 ・小学校からは、長欠児童の保護者との面談や個別支援会議の依頼があった。 ・保護者間の口コミで、えこへの面談依頼があった。 ・療育相談担当者との情報共有では、就学や児発の利用、発達外来受診についての話題が多く、各機関へのつなぎをえこが担っている。 (そのほか地域づくりの企画) 小児科医師とおしゃべり会開催に向けての動き ・7 月 23 日 カナリエで打合せ カナリエ棟方所長、えこ鈴木 ・7 月 30 日 大佐和分院で村山医師、神徳医師と顔合せ カナリエ棟方所長、えこ鈴木 カナリエで小児科医の座談会のようなものが開催できるように準備することとなる。 【小児科医師とおしゃべり会】 ・開催日時：11 月 9 日（土）10:00～12:00 ・参加者：大人 25 人※、子ども 16 人 ※0～2 歳時の子育て中の父母や祖父母が 8 割。 ・内容 講師：君津中央病院 大佐和分院（内科・小児科）神徳先生 ファシリテーター：えこ鈴木
--	--

	参加者からの質問(感冒症状時の受診の見極め、皮膚トラブルや外傷への対応など)に神徳先生が答えていく座談会。 医師、保健師、保育士などの専門性についての話にもなり、保護者が聞きたい質問内容に応じて、相談先を選ぶことの有効性についても共有した。 ③ 防災関係 ・防災安全課主催災害対策コーディネーター研修に基幹えこより、鈴木、片岡が参加。(11月17日,24日,12月1日) ・地域生活支援部会の内部研修「民生児童委員について」においても、有事の際の実践の取り組みを伺い、平時の関りの重要性について確認した。
--	--

とりまとめ：大森

令和 6 年度 富津市基幹相談支援センター事業 自己評価表

事業内容	とりまとめ
(9) 前各号に掲げるもののほか、業務の実施に付随すること	大森

配点・評価基準	評価基準の解説
5 特に優秀	求められる行動が全て確実にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等を十分に超えたものであった。
4 通常より優秀	求められた行動が十分にとられており、且つ、その行動は職務の専門性等から見て期待を上回るものであった。
3 通常	求められた行動がおおむねとられており、且つ、その職務の専門性等から見て期待通りであった。
2 通常より物足りない	求められる行動がとられないことがやや多く、その職務の専門性等から見て十分な能力発揮状況とはいえない。
1 はるかに及ばない	求められる行動がほとんどとられておらず、その職務の専門性等から見て必要な能力発揮状況でない。

	項目	定義（着眼点）	自己評価点（評価理由）
評価	業務の量 （迅速性）	期限内に所定件数や業務量を計画的に処理する能力	3 点 協議会：研修企画が充実してきた。
		処理すべき業務量を効率的に遂行し、期限内に終えていたか。	施設支援指導：充実していた。 防災：協議会（部会）の企画として実践できた。
	業務の質 （正確性）	指示された職務について正確に処理し、質の高い内容で成し遂げる能力	3 点 協議会：部会役員会の確実な開催。
		正確且つ適正に職務を遂行し、期待、要求される成果を上げていたか。	施設支援指導：充実していた。 防災：協議会（部会）の企画として検討した。
	知識力 技術力	職務遂行に必要な知識、技術及びその活用に係る能力	4 点 協議会：議論・研修企画が活発化された。
		専門知識、技術を持ち、職務の遂行に反映していたか。	施設支援指導：充実していた。 防災：防災に関する研修に職員が参加した。
	理解力 判断力	時代や状況の変化を把握し、適切に対応する能力	3 点 協議会：他地域の実践について確認を行った。
		問題の本質を捉え、的確な判断と臨機応変な対応ができていたか。	施設支援指導：充実していた。 防災：研修で学んだ内容を担当業務に絡めた。
	企画力 計画力	問題点を把握し、その解決のための方策を見出し、実現のための段取りを組み立てる能力	4 点 協議会：活動の目的の確認、評価等の視点を要する。 各部会の研修企画を担った。
		問題について改善や工夫を企画し、実現に向けて効果的な段取りを計画していたか。	施設支援指導：隣接部局との会議を開催。研修講師。 防災：地域生活支援部会活動や医療的ケア児支援の場に盛り込むことができた。

各事業実施計画の事業評価総括表

配点	評価基準
5 点	実施計画を大幅に上回った活動ができた
4 点	実施計画を上回った活動ができた
3 点	実施計画どおりの活動ができた
2 点	実施計画を下回った活動となった
1 点	実施計画を大幅に下回った活動となった

		(1) 障がいの種別及び 各種ニーズに対応 できる総合的及び 専門的な相談支援		(2) 相談支援事業者に 対する指導及び助 言並びに人材育成 の支援等による地 域の相談支援体制 の強化の取組		(3) 障がい者支援施 設、精神科病院等 からの地域移行及 び地域生活を支え るための地域定着 の促進への取組		(4) 障がい者の権利擁 護及び虐待の防止 に関すること		(5) 地域生活支援拠点 事業に関すること		(6) 医療的ケア児支援 のための関係機関 の協議の場に関す ること		(7) 精神障がいにも対 応した地域包括ケ アシステムの構築 に係る協議の場 に関すること		(8) 法第 7 7 条第 1 項 第 3 号に規定する 事業		(9) 前各号に掲げるも ののほか、業務の 実施に付随するこ と	
		自己評価	市評価	自己評価	市評価	自己評価	市評価	自己評価	市評価	自己評価	市評価	自己評価	市評価	自己評価	市評価	自己評価	市評価	自己評価	市評価
評 価	業務の量 (迅速性)	3	4	4	4	3	3	3	3	4	3	4	4	3	3	4	4	3	3
	業務の質 (正確性)	4	4	4	4	3	3	3	3	4	3	4	4	3	3	4	4	3	3
	知識力 技術力	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	4	4	3	3	4	4	4	4
	理解力 判断力	4	4	4	4	4	4	3	3	4	4	4	4	3	3	4	4	3	3
	企画力 計画力	3	3	4	4	4	4	4	4	3	3	4	4	5	4	4	3	4	4
合計／満点		18／25	19／25	20／25	20／25	17／25	17／25	16／25	16／25	18／25	16／25	20／25	20／25	17／25	16／25	20／25	19／25	17／25	17／25

<市の総評>

概ね実施計画どおり出来ていた。
相談については、その内容も多種多様なものとなっているが、関係機関と連携する等、ケースに応じて丁寧に対応を図ることが出来ていた。
また、基幹相談としての立場を理解し、主体的に取り組むことが出来ていた。
以上のことから、継続委託が妥当と判断した。
次年度は、今年度の取組から更に充実した事業展開を期待する。

	自己評価	市評価
合計／満点	163 ／225	160 ／225

議題（３）

いきいきふっつ障がい者プラン第７期障害福祉
計画（第３期障害児福祉計画）の施策の進捗につ
いて

いきいきふつつ障がい者プラン第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）の成果目標及び活動指標の進捗について

いきいきふつつ障がい者プラン第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）の計画期間は、令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間としています。

いきいきふつつ障がい者プラン第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）を策定するにあたり、厚生労働省から「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針の一部を改正する告示（令和5年5月19日こども家庭庁・厚生労働省告示第1号）」が下記のとおり示されました。

「障害者等の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため、令和8年度を目標年度とする障害福祉計画等において必要な障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標として、次に掲げる事項に係る目標（以下「成果目標」という。）を設定することが適当である。また、これらの成果目標を達成するため、活動指標（成果目標を達成するために必要な量等をいう。）を計画に見込むことが適当である。」

このことから、国の基本指針に即し、いきいきふつつ障がい者プラン第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）では次頁のとおり、成果目標と活動指標を設定しました。

成果目標	活動指標
(1) 施設入所者の地域生活への移行	① 訪問系サービスの利用者数、利用時間数 ② 日中活動系サービスの利用者数、利用日数 ③ 居住系サービスの利用者数 ④ 計画相談支援、地域相談支援の利用者数
(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	① 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数 ② 同協議の場への関係者の参加者数 ③ 同協議の場における活動計画と目標設定回数 ④ 同協議の場における評価の実施回数 ⑤ 精神障がい者の地域移行支援の利用者数 ⑥ 精神障がい者の地域定着支援の利用者数 ⑦ 精神障がい者の共同生活援助の利用者数 ⑧ 精神障がい者の自立生活援助の利用者数 ⑨ 精神障がい者の自立訓練（生活訓練）の利用者数
(3) 地域生活支援の充実	① 地域生活支援拠点設置数 ② コーディネーターの配置人数 ③ 地域生活支援拠点の活動計画と目標設定回数 ④ 地域生活支援拠点の評価の実施回数
(4) 福祉施設から一般就労への移行等（成果目標のみ）	前期計画まで市町村における活動指標がありました。が、今期計画からは都道府県における活動指標のみとなりました。
(5) 障がい児支援の提供体制の整備等	児童発達支援・放課後等デイサービス・居宅訪問型児童発達支援・保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数、障害児相談支援の利用児童数及び医療的ケア児に対するコーディネーターの配置人数
(6) 相談支援体制の充実・強化等	① 相談支援事業所に対する専門的な指導・助言 ② 同事業所を対象とした人材育成に係る研修の実施 ③ 同事業所との困難事例に関する検討会議の開催 ④ 主任相談支援専門員の配置人数 ⑤ 相談支援事業所の参画による事例検討実施回数
(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	① 県が実施する研修会への延べ参加者数 ② 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の事業所との共有・指導
(8) 発達障がい者等に対する支援（活動指標のみ）	① ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数 ② ペアレントメンターの人数 ③ ピアサポートの活動への参加人数

(1) 施設入所者の地域生活への移行

● 今期計画における取り組み

国の基本指針に即し、障がいのある人の地域生活への移行を進める観点から、施設入所者のうち、今後自立訓練等を利用し、グループホーム、一般の住宅等へ移行する地域生活者数及び施設入所者の削減に係る目標を設定します。

目標の達成に向け、引き続き課題共有の場で施設入所支援事業所や相談支援事業所、富津市基幹相談支援センター（えこ）等の関係機関と連携し、個々の具体的対応策の検討を行うとともに、地域移行が図られるよう努めます。

また、関係機関と施設とで地域移行する対象者を共有するにあたり、対象者の優先順位を判断するための基準を設け、地域移行に向けた準備を進めていきます。

国の基本指針では、次のような目標が設定されています。

【成果目標】

	項目	目標値設定にあたっての考え方	目標値 令和8年度末 (2026年度末)	令和6年 12月末現在
①	地域生活移行者数	令和4年度（2022年度）末時点の施設入所者（54人）の6%以上	4人	0人
②	施設入所者数	令和4年度（2022年度）末時点の施設入所者（54人）から5%以上削減	51人	52人

成果目標の達成のための活動指標は以下のとおりです。

【活動指標】

- ・ 訪問系サービスの利用者数、利用時間数

サービス名 年度			第 7 期			令和 6 年 12 月末現在
			令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	
居宅介護 (ホームヘルプ)	利用時間 (時間/月)	計画値	1,405	1,442	1,478	—
		実績				1,300
	利用人数 (人/月)	計画値	77	79	81	—
		実績				54
重度訪問介護	利用時間 (時間/月)	計画値	1,601	1,601	1,849	—
		実績				1,136
	利用人数 (人/月)	計画値	3	3	4	—
		実績				3

サービス名			第 7 期			令和 6 年 12 月末現在
			令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	
同行援護	利用時間 (時間/月)	計画値	76	76	84	—
		実績				68
	利用人数 (人/月)	計画値	9	9	10	—
		実績				6
行動援護	利用時間 (時間/月)	計画値	0	0	5	—
		実績				0
	利用人数 (人/月)	計画値	0	0	1	—
		実績				0
重度障害者等 包括支援	利用時間 (時間/月)	計画値	0	0	0	—
		実績				0
	利用人数 (人/月)	計画値	0	0	0	—
		実績				0

・日中活動系サービスの利用者数、利用日数

サービス名			第 7 期			令和 6 年 12 月末現在
			令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	
短期入所（福祉型）	利用日数 (日/月)	計画値	221	260	312	—
		実績				134
	利用人数 (人/月)	計画値	17	20	24	—
		実績				15
うち 重度障がい者	利用人数 (人/月)	計画値	13	14	15	—
		実績				8
短期入所（医療型）	利用日数 (日/月)	計画値	0	1	1	—
		実績				1
	利用人数 (人/月)	計画値	0	7	7	—
		実績				1
療養介護	利用人数 (人/月)	計画値	3	3	4	—
		実績				3
生活介護 (デイサービス)	利用日数 (日/月)	計画値	3, 191	3, 228	3, 266	—
		実績				3, 151
	利用人数 (人/月)	計画値	171	173	175	—
		実績				157
うち 重度障がい者	利用人数 (人/月)	計画値	81	82	83	—
		実績				83

サービス名			第 7 期			令和 6 年 12 月末現在
			令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	
自立訓練 (機能訓練)	利用日数 (日/月)	計画値	0	12	12	—
		実績				0
	利用人数 (人/月)	計画値	0	1	1	—
		実績				0
自立訓練 (生活訓練)	利用日数 (日/月)	計画値	71	71	71	—
		実績				38
	利用人数 (人/月)	計画値	3	3	3	—
		実績				2
うち 精神障がい者	利用人数 (人/月)	計画値	2	2	2	—
		実績				1
宿泊型自立訓練	利用日数 (日/月)	計画値	60	60	60	—
		実績				0
	利用人数 (人/月)	計画値	2	2	2	—
		実績				0
就労選択支援	利用人数 (人/月)	計画値		1	1	
		実績				
就労移行支援	利用日数 (日/月)	計画値	141	161	181	—
		実績				123
	利用人数 (人/月)	計画値	7	8	9	—
		実績				7
就労継続支援 (A 型)	利用日数 (日/月)	計画値	240	262	283	—
		実績				223
	利用人数 (人/月)	計画値	11	12	13	—
		実績				12
就労継続支援 (B 型)	利用日数 (日/月)	計画値	2, 045	2, 096	2, 146	—
		実績				2, 157
	利用人数 (人/月)	計画値	121	124	127	—
		実績				124
就労定着支援	利用人数 (人/月)	計画値	9	9	9	—
		実績				11

・居住系サービスの利用者数

サービス名			第 7 期			令和 6 年 12 月末現在
			令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	
施設入所支援	利用人数 (人/月)	計画値	53	52	51	—
		実績				52
自立生活援助	利用人数 (人/月)	計画値	6	7	8	—
		実績				1
うち 精神障がい者	利用人数 (人/月)	計画値	2	3	3	—
		実績				1
共同生活援助 (グループホーム)	利用人数 (人/月)	計画値	131	140	149	—
		実績				129
うち 精神障がい者	利用人数 (人/月)	計画値	48	52	57	—
		実績				44
うち 重度障がい者	利用人数 (人/月)	計画値	27	28	29	—
		実績				31

・計画相談支援、地域相談支援の利用者数

サービス名			第 7 期			令和 6 年 12 月末現在
			令和 6 (2024)	令和 7 (2025)	令和 8 (2026)	
計画相談支援	利用人数 (人/年)	計画値	1,083	1,086	1,089	—
		実績				867
地域移行支援	利用人数 (人/年)	計画値	2	2	2	—
		実績				2
うち 精神障がい者	利用人数 (人/年)	計画値	1	1	1	—
		実績				2
地域定着支援	利用人数 (人/年)	計画値	0	0	1	—
		実績				0
うち 精神障がい者	利用人数 (人/年)	計画値	0	0	1	—
		実績				0

進捗状況

【成果目標】

- ①計画値を下回っています。なお、施設入所者のうち、1人は自宅への退所を計画しております。

なお、基幹相談支援センター及び行政が中心となり、市内障害者支援施設と共に地域生活移行に向けた方策について検討していきます。

- ②令和6年3月～令和6年12月末の施設退所者は2人、施設入所者は3人であり、現在の入所者数は52人です。成果目標の基準である令和4年度末時点の施設入所者数と比較すると、2人減となり、更に1人は自宅への退所を計画しております。

【活動指標】

ほとんどの障害福祉サービスが計画値を下回っておりますが、就労継続支援（B型）や就労定着支援など計画値を上回っているサービスもあります。また、重度訪問介護や就労継続支援（A型）など、利用時間数・日数は計画値を下回っているものの、利用人数が計画値以上となっているサービスもあります。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

●今期計画における取り組み

精神障がいのある人の地域生活への移行を推進するためには、病院や障害福祉サービス事業所等の多職種と協議の場を通じて包括的な支援体制を構築するとともに、個別のニーズに寄り添い、本人の意思が尊重される適切な支援を可能とする仕組みが必要となることから、引き続き連携体制の強化に取り組み、地域共生社会の実現を図ります。

なお、国の基本指針に基づく、長期入院患者の地域移行等については、県の目標を踏まえつつ、地域生活への移行のための基盤整備や相談支援・就労支援等の充実、居住の場の確保、障がいへの理解促進に向けた啓発などを通じて精神障がいのある人が地域で安心して暮らせる環境の整備に努めていきます。

国の基本指針では、次のような目標が設定されています。

【成果目標】

項 目	目標値
精神病床から退院後 1 年以内の地域での平均生活日数	県設定項目
精神病床における 1 年以上長期入院患者数	県設定項目
精神病床における早期退院率	県設定項目

成果目標の達成のための活動指標は以下のとおりです。

【活動指標】

	項 目	令和 6 年度 (2024 年度) 計画値	令和 7 年度 (2025 年度) 計画値	令和 8 年度 (2026 年度) 計画値	令和 6 年 12 月末 現在
①	保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数 (回/年)	3	3	3	3
②	同協議の場への関係者の参加者数 (人/年)	2	2	3	0
③	同協議の場における活動計画と目標設定回数 (回/年)	1	1	1	1
④	同協議の場における評価の実施回数 (回/年)	1	1	1	1
⑤	精神障がい者の地域移行支援の利用者数 (人/年)	(1) 【活動指標】に記載			
⑥	精神障がい者の地域定着支援の利用者数 (人/年)	(1) 【活動指標】に記載			
⑦	精神障がい者の共同生活援助の利用者数 (人/年)	(1) 【活動指標】に記載			
⑧	精神障がい者の自立生活援助の利用者数 (人/年)	(1) 【活動指標】に記載			
⑨	精神障がい者の自立訓練 (生活訓練) の利用者数 (人/年)	(1) 【活動指標】に記載			

進捗状況

【活動指標】

- ①③④⑤計画値を達成しています。
- ②令和6年度の「君津地区四市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議」は、年3回の開催となりました。会議では、困難ケースに対する事例検討を行うことで連携体制の構築に努めました。次年度以降の会議では当事者、関係者の参加について検討していきます。
- ⑦⑧⑨計画値を下回っています。精神障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、引き続き関係機関と連携しながら環境整備に努めます。

(3) 地域生活支援の充実

●今期計画における取り組み

地域生活支援拠点における支援の実施には、地域住民や関係機関との連携体制が不可欠となることから、引き続き周知活動を行い富津市地域生活支援拠点への理解を得るとともに、登録件数を増やしていきます。

また、その機能充実に向けて活動計画と目標設定を行うとともに、事業の評価を実施し、その取組状況を検証しています。さらに、富津市地域生活支援拠点に登録している事業所と情報を共有し、適切に運用できるよう努めていきます。

強度行動障害を有する人に対しては、障がい特性を踏まえて機能的なアセスメントを行い、強度行動障害を引き起こしている環境要因や支援ニーズを把握し、行動上の課題を引き起こさないための予防的な観点も含めた支援に努めます。なお、強度行動障害を有する人の支援においては、特定の事業所、特定の支援者だけで支えるには限界があり、地域の中で複数の事業所、関係機関が連携して支援を行う体制を構築していくことが必要となります。このため、富津市基幹相談支援センター（えこ）の主導のもと、強度行動障害を有する人の暮らしに応じて、各障害福祉サービス事業所がそれぞれの役割を果たしながら連携して支援にあたる体制の整備を目指します。

国の基本指針では、次のような目標が設定されています。

【成果目標】

	項 目	目標値 令和 8 年度末 (2026 年度末)	令和 6 年 12 月末現在
①	地域生活支援拠点の運用状況の検証 及び検討	年 1 回以上	1 回実施
②	強度行動障害を有する人への支援体制の整備	支援ニーズ等把握 のための検討の場 の設置	未設置

成果目標達成のための活動指標は以下のとおりです。

【活動指標】

	項目	令和 6 年度 (2024 年度) 計画値	令和 7 年度 (2025 年度) 計画値	令和 8 年度 (2026 年度) 計画値	令和 6 年 12 月末 現在
①	地域生活支援拠点設置数（箇所）	1	1	1	1
②	コーディネーターの配置人数 （人）	1	2	2	1
③	地域生活支援拠点の活動計画と 目標設定回数（回／年）	1	1	1	1
④	地域生活支援拠点の評価の実施 回数（回／年）	1	1	1	1

進捗状況

【成果目標】

- ①昨年度の運用状況に関する検証及び検討を行いました。今年度の運用状況に関する検証及び検討は、来年度当初に評価と併せて実施します。
- ②支援ニーズ等検討の場の設置には至りませんでした。来年度以降、基幹相談支援センター（えこ）を中心に実施方法について検討していきます。

【活動指標】

- ①令和 4 年度に設置していることから、計画値を達成しています。
- ②計画値どおりの配置となりました。
- ③④拠点の評価につきましては、来年度当初に実施し、併せて新たな目標を設定していきます。

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

●今期計画における取り組み

本市の産業特性を活かし、引き続き農福連携事業、又は農林漁業の第6次産業化の取り組みを中心として、障がい者雇用の創出等の検討を進めていきます。

また、雇用する側への支援として、富津市障害者総合支援協議会の就労支援部会と連携し、障がい者雇用に関する企業向けの研修などを実施し、障がい者雇用の創出等が進むよう努めていきます。

さらに、就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した障がいのある人が、適切な支援を受けることができるよう、就労定着支援事業所との連携強化を図り、利用率の向上に努めます。

国の基本指針では、次のような目標が設定されています。

なお、活動指標については、前期計画まで市町村における活動指標がありましたが、今期計画からは都道府県における活動指標のみとなりました。

【成果目標】

	項目	目標値設定にあたっての考え方	目標値 令和8年度末 (2026年度末)	令和6年 12月末 現在
①	就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数	令和3年度(2021年度)実績(6人)の1.28倍以上	10人	7人
	就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者数	令和3年度(2021年度)実績(2人)の1.31倍以上	3人	5人
	就労継続支援A型事業を通じた一般就労への移行者数	令和3年度(2021年度)実績が0人のため、1人を目標とする。	1人	0人
	就労継続支援B型事業を通じた一般就労への移行者数	令和3年度(2021年度)実績(4人)の1.28倍以上	6人	2人
②	就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した人の割合が5割以上の事業所	50%以上	50%以上	62.5%
③	就労定着支援事業の利用者数	令和3年度(2021年度)実績(7人)の1.41倍以上	10人	3人

④	就労定着支援事業利用終了後一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合	25%以上	25%以上	100%
---	---	-------	-------	------

進捗状況

【成果目標】

- ①今年度の就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者は7人で、令和8年度末までの目標値10人のうち2/3を上回っています。
特に今年度は就労移行支援事業を通じた一般就労への移行者が多く、令和8年度末までの目標値3人を既に達成しています。
- ②今年度利用者がいた就労移行支援事業の利用終了者に占める一般就労へ移行した人の割合は62.5%で、目標値を達成しています。
- ③就労定着支援事業の新たな利用者数は3名で、令和8年度末までの目標値10人のうち約1/3となっています。
- ④今年度利用者がいた全ての就労定着支援事業所で就労定着率が7割を上回っており、目標値を達成しています。

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

●今期計画における取り組み

障がい児及びその家族が障害児福祉サービスを安心して利用できるよう、引き続き、富津市基幹相談支援センター（えこ）や相談支援事業所との連携を図ります。

また、児童発達支援の利用者が増加傾向にあることから、児童発達支援センターを中核的な役割を担う機関として、君津地域4市で連携した支援体制の構築を目指す広域的な施設整備について、民間事業者の参入を含め検討します。

さらに、君津地域4市共同で開催している医療的ケア児支援のための協議の場で、各市及び医療機関や事業所などの各方面と情報共有や課題の洗い出しを行い、更なる支援体制の検討を進めていきます。

国の基本指針では、次のような目標が設定されています。

【成果目標】

	項 目	目標値 令和8年度末 (2026年度末)	令和6年 12月末現在
①	重層的な地域支援体制の構築		
	児童発達支援センターの設置	1箇所以上	1箇所設置済
	保育所等訪問支援体制	2箇所以上	2箇所設置済
②	主に重症心身障害のある児童への支援		
	児童発達支援事業所	1箇所以上	1箇所設置済
	放課後等デイサービス事業所	1箇所以上	1箇所設置済
③	医療的ケア児支援		
	医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場	継続	継続
	医療的ケア児等に関するコーディネーター	3人	5人

成果目標の達成のための活動指標は以下のとおりです。

【活動指標】

サービス名			第3期			令和6年 12月末 現在
			令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	
児童発達支援	利用日数 (日/月)	計画値	361	385	410	—
		実績				290
	利用人数 (人/月)	計画値	44	47	50	—
		実績				28
放課後等デイサービス	利用日数 (日/月)	計画値	935	965	996	—
		実績				989
	利用人数 (人/月)	計画値	91	94	97	—
		実績				67
居宅訪問型児童発達支援	利用日数 (日/月)	計画値	12	12	24	—
		実績				12
	利用人数 (人/月)	計画値	1	1	2	—
		実績				1
保育所等訪問支援	利用日数 (日/月)	計画値	4	4	4	—
		実績				4
	利用人数 (人/月)	計画値	3	3	3	—
		実績				3
障害児相談支援	利用人数 (人/月)	計画値	15	15	15	—
		実績				18
医療的ケア児に対するコーディネーターの配置	配置人数 (人)	計画値	3	3	3	—
		実績				5

進捗状況

【成果目標】

- ①②計画策定時点で設置済みの事業所が現在も事業継続していることから、目標値を達成しています。
- ③「君津圏域医療的ケア児等支援協議会」は、令和6年度3回の開催となりました。医療的ケア児に対するコーディネーターの配置についても5人となり、計画値を達成しています。

【活動指標】

児童発達支援及び放課後等デイサービスについて、事業者数が少ないことから計画値を下回っていますが、その他のサービスについては、全て計画値を達成しています。

(6) 相談支援体制の充実・強化等

●今期計画における取り組み

引き続き富津市基幹相談支援センター（えこ）による各相談支援事業所への訪問等を通じ、個別事例に関する専門的な指導、助言等を行い、障がいのある人の各種ニーズに対応する相談支援体制の更なる充実を図ります。

また、サービス等利用計画の作成を含めた相談支援を行う人材の育成及び職員の確保のため、富津市基幹相談支援センター（えこ）を中心に対処策を検討していきます。

国の基本指針では、次のような目標が設定されています。

【成果目標】

	項目	目標値 令和8年度末 (2026年度末)	令和6年12月末現在
①	基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化	拡充	継続
②	富津市障害者総合支援協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善	実施	未実施

成果目標の達成のための活動指標は以下のとおりです。

【活動指標】

項 目	令和6年度 (2024年度) 計画値	令和7年度 (2025年度) 計画値	令和8年度 (2026年度) 計画値	令和6年 (2024年) 12月末現在
基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化				
①相談支援事業所に対する専門的な指導・助言（件/年）	12	12	12	9
②同事業所を対象とした人材育成に係る研修の実施（件/年）	2	2	2	1
③同事業所との困難事例に関する検討会議の開催（回/年）	6	6	6	4
④主任相談支援専門員の配置人数（人）	2	2	2	2
富津市障害者総合支援協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善				
⑤相談支援事業所の参画による事例検討実施回数（回/年）	0	0	1	0

進捗状況

【成果目標】

- ①活動指標①②③④のとおりです。
- ②活動指標⑤のとおりです。

【活動指標】

- ①月 1 回相談支援事業所連絡会を開催し、市内の相談支援事業所に対して助言・指導を行うとともに、意見交換を実施しています。また、市内各相談支援事業所を四半期に 1 度訪問し、各事業所の事情に合わせた助言・指導、意見交換、ケース検討・依頼等を行っています。
- ②富津市地域包括支援センターと共催し、富津市ケアマネジャー協議会員及び一部富津市外居宅介護支援事業所を対象に障害福祉サービスについての研修を実施しました。計画値を下回っているため、来年度以降も引き続き、人材育成のための研修について検討していきます。
- ③相談支援事業所連絡会において事例を取り上げ、情報共有や意見交換等、検討しています。
- ④計画値を達成しています。
- ⑤協議会における相談支援事業所の参画による事例検討の実施はありませんでした。来年度以降、実施方法について検討していきます。

（７）障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築

●今期計画における取り組み

県が実施する研修に積極的に参加し、障害福祉サービス等に関する理解を深めるとともに、その提供が適切に行われるよう取り組みます。

また、「障害者自立支援審査支払等システム」等による審査結果を分析し、その内容を事業所や近隣自治体等と共有することで、適切な支払いに繋がるように努めていきます。

さらに、障がい福祉事業に関する法律の改正があった際は、適切な障害福祉サービスが提供されるよう周知及び指導できる体制の整備を図ります。

国の基本指針では、次のような目標が設定されています。

【成果目標】

項目	目標値 令和８年度末 (2026年度末)	令和６年１２月末現在
障害福祉サービス等の質を向上するための取組を実施するための体制構築	情報共有・研修の場の維持	情報共有の実施

成果目標の達成のための活動指標は以下のとおりです。

【活動指標】

	項 目	令和６年度 (2024年度) 計画値	令和７年度 (2025年度) 計画値	令和８年度 (2026年度) 計画値	令和６年 １２月末 現在
①	県が実施する研修会への延べ参加者数（人/年）	16	24	24	18
②	障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の事業所との共有・指導（件/年）	1	2	2	0

進捗状況

【成果目標】

令和6年4月の障害（児）福祉サービスの報酬改定では、事前に該当する事業所へ請求事務に必要な情報提供を実施した結果、複数の事業所が同じ請求エラーをすることも少なかったため、研修等は実施しませんでした。今後、各種制度の改正等があった場合には、必要に応じて関連する関係機関との情報共有の場や、説明会を開催します。

【活動指標】

- ①計画値を達成しています。引き続き、Zoom 研修等、案内があった際は積極的に参加します。
- ②令和6年4月に障害（児）福祉サービスの報酬改定がありましたが、複数の事業所が同じ請求エラーをすることも少なかったため、事業所からの問い合わせに個別対応するのみとなりました。今後、大きな制度改正があった際は、請求について間違いやすいポイント等整理し配布するなど、共有・指導を図っていきます。

(8) 発達障がい者等に対する支援

●今期計画における取り組み

国の基本指針では、成果目標は設定されていませんが、引き続き次の活動指標を設定し、発達障がい者等に対する支援体制の拡充を図ります。ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等については、ニーズの把握に努め、支援プログラム等への受講者を増やすために、関係機関と連携して周知に努めていきます。また、ペアレントメンターの資格取得者を増やすために富津市障害者総合支援協議会の子ども部会と連携し、方策を検討していきます。

ピアサポートの活動への参加については、ピアサポート活動の周知に努め、ピアサポーターの養成に向け、関係機関と連携を図ります。

活動指標は以下のとおりです。

【活動指標】

	項 目	令和6年度 (2024年度) 計画値	令和7年度 (2025年度) 計画値	令和8年度 (2026年度) 計画値	令和6年 12月末 現在
①	ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数 (人/年)	5	10	10	0
②	ペアレントメンターの人数 (人)	4	4	5	4
③	ピアサポートの活動への参加人数 (人/年)	2	2	4	0

進捗状況

【活動指標】

- ①ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者はいませんでした。今後は、保護者からのニーズ調査を行い、実施方法について検討し、受講者の獲得に向けて取り組んでいきます。
- ②計画値を達成しています。
- ③ピアサポートの活動への参加はありませんでした。ピアサポート活動についての周知方法について検討し、積極的な広報活動を実施していきます。